

富士の国やまなし富士東部エリア地域再生計画

都道府県名	山梨県	
作成主体名	山梨県、大月市、上野原市、富士河口湖町、道志村、西桂町、丹波山村	
区域の範囲	富士吉田市、都留市、大月市及び上野原市並びに山梨県南都留郡道志村、西桂町、忍野村、山中湖村、鳴沢村及び富士河口湖町並びに北都留郡小菅村及び丹波山村の全域	

地域再生計画の概要

本地域は、東京圏に隣接しており立地条件が良好であることと、世界的な観光地である富士山・富士五湖を有することから毎年多くの観光客が訪れているが、観光地間のアクセス道路整備の遅れから地域内の連携に欠け、特に北部地域では日帰り通過型の観光エリアとなっている。このため、市町村道、林道を効率的に整備し、地域の観光資源を有機的に結びつける道路ネットワークを構築することにより、周遊性を高めるとともに、各種ソフト事業や観光施設の整備を進め、滞在型の観光地として観光客の誘致を図り、地域の活性化を目指す。

適用される支援措置

- ・道整備交付金

